

1. 交通バリアフリー基本構想策定の背景と策定経過

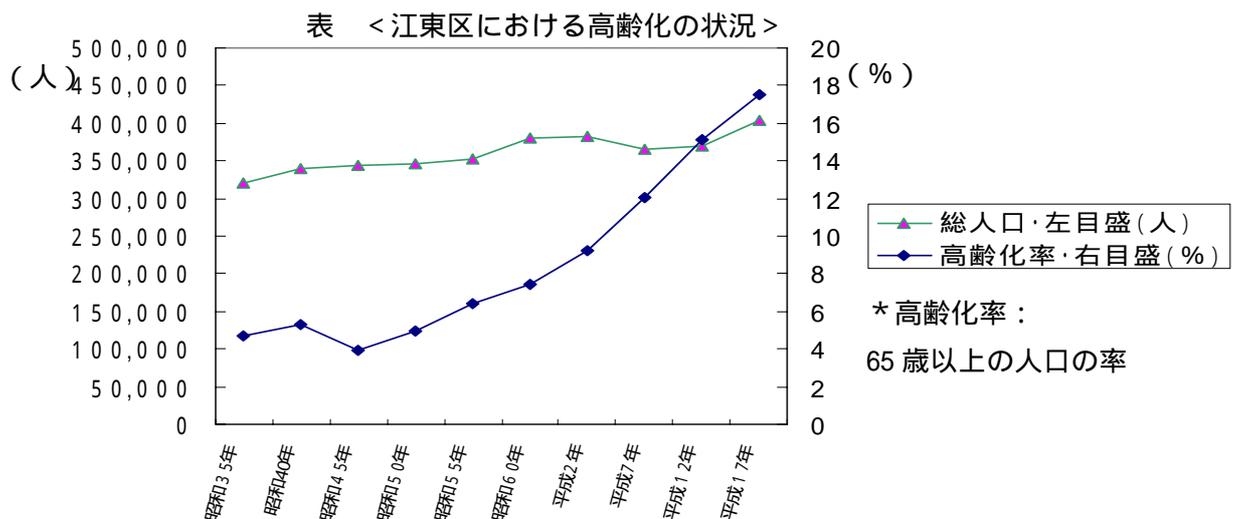
1-1 基本構想策定の背景

江東区においては、未利用地等のマンション建設等による人口の流入によって若い世代の人口が増えているものの、定住志向が高いことから高齢化も進行しています。

このような中、急速に進む21世紀の少子高齢化に対応し、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(以降交通バリアフリー法と略す)」が平成12年に制定されました。この法律では、高齢者、身体障害者、妊産婦の方などが、公共交通を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進するために以下の事項を推進することとしています。

鉄道駅等の旅客施設及び車両について、公共交通事業者によるバリアフリー化を推進します。特に施設の新築時・改築時や車両の新規購入時には、バリアフリー整備が義務です。

鉄道駅等の旅客施設を中心とした一定の地区(重点整備地区)において、区市町村が作成する基本構想に基づき、「旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機等」のバリアフリー化を重点的・一体的に推進します。



1-2 江東区における福祉のまちづくり(やさしいまちづくり)の取り組み

江東区においては、ユニバーサルデザインの視点で高齢者、障害のある人、子供や小さな子供連れの人、外国人など誰にでも使いやすく安心、安全な環境をつくるやさしいまちづくりの取り組みが実施されています。

(1) やさしいまちづくり推進計画の位置づけ

「やさしいまちづくり推進計画」(平成16年3月)は、江東区長期基本計画の重点分野の施策である「人にやさしいまちづくり」の実現を目指す計画として位置づけられています。また、「都市計画マスタープラン」に示された『人にやさしい福祉のまちづくり』を具体化し推進する計画としても位置づけられています。

(2) 推進計画の内容

推進計画は、「目標となる基本方針」「実行プログラム」「推進プログラム」の3つの柱で構成され「実行プログラム」の中に、8項目の重点施策、6項目のしくみづくりが示されています。

「促進プログラム」の中には、6分野77項目の取組項目が提示されており、それらの計画立案、実践、継続に係る手法として、区民と事業者の参加による協働、ワークショップ方式の採用が提示されています。

また、先行的にやさしいまちづくりを進める地区を「やさしいまちづくり促進地区」(以下、促進地区)として位置づけ、地区ワークショップを開催し、区民と共に検討することとしています。

なお、平成16～18年にかけて砂町地区を「促進地区」に指定し、区民と関係所管の職員の参加による地区ワークショップを開催し、やさしいまちづくりの検討を行っています。

(3) 促進地区におけるやさしいまちづくりの検討

促進地区におけるやさしいまちづくりの検討事項は、その地区に必要と考えられる事項が幅広く取り上げられています。

駅及び駅周辺のアクセス、仙台掘川公園をはじめとする公園の整備、歩行空間(歩道)の整備とネットワーク、公共的建築物やマンションのユニバーサルデザイン、災害時の対策に係る商店街との協働のしくみづくりなど、基盤施設のハード整備以外に、様々な幅広いテーマについて取組まれています。

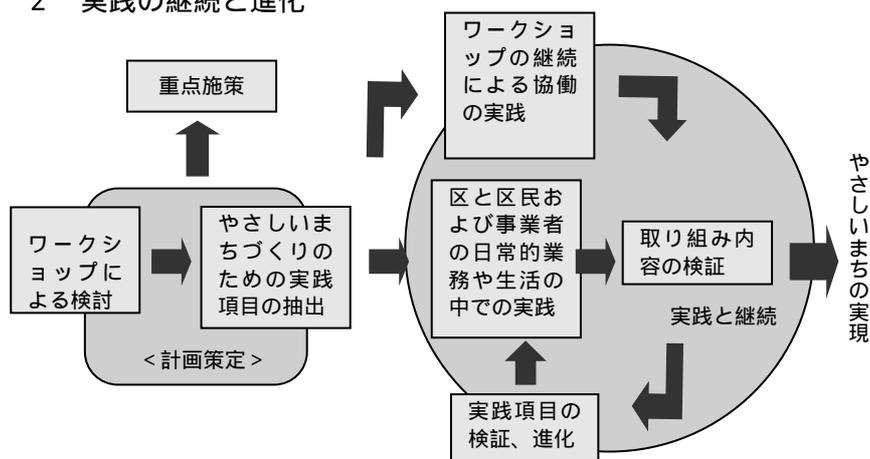
このように、地域住民のニーズに対応して様々なことに取組めるしくみとして、「やさしいまちづくり推進計画」が機能しているといえます。

第 2 章 促進プログラム

1 実践項目

- 1 人にやさしい施設整備に関する項目
- 2 円滑な移動の確保に関する項目
- 3 やさしいまちづくりの総合的取組に関する項目
- 4 整備の指針作成と手法の共有に関する項目
- 5 区民の参加と育成の仕組みに関する項目
- 6 関係者の連携と振興権利に関する項目

2 実践の継続と進化



図<やさしいまちづくり推進計画の促進プログラム>

1 - 3 基本構想の目的（趣旨・基本的な考え方）

この基本構想は、交通バリアフリー法に基づき、これからの高齢社会に向け、江東区内における駅や駅周辺の地区における安全で安心な歩行者ネットワークを構築することにより、高齢者や障害者、年齢や性別能力の違いを超えて区民の誰もが便利に快適に暮らせるまちづくりを進めていくために策定するものです。

これまで10年におよび展開してきている「やさしいまちづくり」の取り組みをベースとしつつ、駅周辺地区において重点的、一体的なバリアフリー整備を推進し、2つの事業が連携することによって、より一層のバリアフリー化を推進し、その実現を図っていくものです。

基本構想の策定にあたっては、江東区の魅力ある水辺空間という資源や、自転車、バス利用が多いという特性も考慮した計画とします。また、関係者、関係機関との協力を得るとともに、区民参加の取り組み等によって把握した利用者のニーズを計画に反映させていきます。

本区では亀戸水神駅を除き、全ての駅が交通バリアフリー法の対象駅となっていることから、本基本構想では区における基本理念、基本的な整備の方針、全ての駅周辺地区における整備の方向性を示した上で、重点的に先行して整備する地区を2地区選定し、重点整備地区において実施すべきバリアフリー化（特定事業等）の内容について整理しました。

1 - 4 基本構想策定の体制と経過

1) 江東区交通バリアフリー協議会

(1) 協議会の設置

基本構想の策定を行うため、「江東区交通バリアフリー基本構想策定協議会」を平成17年5月に設置しました。

同協議会では、江東区における現況を踏まえて、区全体の整備の方向性や重点整備地区の選定の方針を検討するとともに、重点整備地区における特定経路等の設定、特定事業やその他の事業の内容に関して検討を重ね、全区的な視点で基本構想の策定に取り組んでいます。

なお、協議会の下に庁内合意を計るために「庁内検討委員会」を設置し、庁内への周知をはかっています。

(2) 協議会の構成

江東区	政策経営部長	佐藤 哲章
	保健福祉部長	岡部 正道
	都市整備部長	合田 進
	土木部長	野村 俊夫
交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社総務部企画室長	飯島 真樹
	東武鉄道株式会社鉄道事業本部工務部建築課長	浜田 晋一
	東京地下鉄株式会社鉄道本部工務部 垂直移動設備整備プロジェクトチーム担当課長	佐藤 高
	東京臨海高速鉄道株式会社運輸部設備課長	中澤 一裕
	株式会社ゆりかもめ技術部計画課長	清水 孝次
	東京都交通局電車部副参事	坂田 直明
	東京都交通局自動車部計画課副参事	笹本 勉
道路管理者	国土交通省東京国道事務所交通対策課長	篠原 正美
	東京都建設局第五建設事務所補修課長	田中 慎一
	江東区土木部道路課長	並木 雅登
交通管理者	深川警察署交通課長	海老原 正義
	城東警察署交通課長	上床 和年
区 民	町会長（清澄2丁目町会）	斎藤 慶司
	町会長（大島東町会）	中村 政夫
	老人クラブ会長（みのり友の会）	朝倉 道雄
	老人クラブ会長（亀戸長生会）	谷津 達雄
	江東区商店街連合会会長	唐川 和夫
	江東区身体障害者福祉団体連合会会長	奥井 武雄
オブザーバー	東京都都市整備局都市基盤部交通企画課長	藤井 寛行
コーディネーター	茨城大学助教授（工学博士）	山田 稔
庶務担当	江東区土木部交通対策課長	作田 純一

：協議会会長

：協議会副会長

(3) 協議会における検討の経過

	開催日時	検討内容
第 1 回	平成 17 年 7 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通バリアフリー法における基本構想の策定の進め方 ・ やさしいまちづくりの取り組み ・ 江東区における駅及び駅周辺の現況
第 2 回	平成 17 年 9 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のニーズ調査 ・ やさしいまちづくりの事業実施状況 ・ 重点整備候補地区の設定
第 3 回	平成 17 年 12 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想素案の作成
第 4 回	平成 18 年 3 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想案の作成

2) 利用者ニーズの把握

(1) 目的

全盲あるいは弱視の人、幼児連れの親子、聴覚に障害のある人、車いすや杖、松葉杖を使用している人、車いす使用者や、車いす使用者を介助している人が鉄道利用やバス利用について、また道路を歩いている時に感じている困難や不便について、改善や検討をするために資料を得るためのアンケート、及びヒアリングを行った。

(2) 利用者団体のアンケート・ヒアリングの対象団体について

グループ	対象団体
幼児連れの親子	子ども家庭支援センター（大島・東陽）
杖、松葉杖、の使用者 車いす使用者及び介助者	善友会
	成年会
	互助会
	肢体不自由児（者）父母の会
全盲あるいは弱視の人	盲人福祉協会
聴覚に障害のある人	聴覚障害者協会
	ろう会

(3) アンケート・ヒアリングの結果について

幼児連れの親子

A . 鉄道駅・バス停について

- ・ ほとんどの人が困っており、困っている箇所としては、「階段」「エレベーターやエスカレーター」「トイレ」で困っていることが多かった。
- ・ 「上下移動」で困っている理由としては、階段しかない駅が多いことや、階段の幅が狭い所で荷物（ベビーカーや子どもを抱えて）を多く持っている時に、急がされる

と困るとの意見があった。また、設置されている所でも皆がエレベーターに乗ってしまうから実際に利用したい人が利用できない等の問題が挙げられた。

- ・「トイレ」で困っている項目としては、子どもといっしょに入ることのできるトイレが少ないとの意見があった。

B. 移動について

- ・歩道については、段差や傾斜の問題や、インターロッキングブロックを使用している為にガタガタしてしまい大変であるとの意見が多かった。

杖、松葉杖の使用者、車いす使用者及び介助者

A. 鉄道駅・バス停について

- ・バスの利用についてはノンステップバスの利用しやすさの評価はあるが、バス停に寄せて停車してほしい、本数を多く、もっとノンステップバスの導入を、など運行についての対応も求められている。
- ・駅の放送や経路図の掲示高さ、駅周辺の案内など、情報提供への配慮も指摘された。

B. 移動について

- ・歩行の不自由な人にとっては階段、段差、或いは手すりがない場所、エレベーターまでの長い距離の移動など、移動についての困難が指摘された。
- ・歩道では誘導ブロックの滑りやすさ、車いすのガタつきなどが指摘された。
- ・また、横断歩道の白線も滑りやすいとの指摘があった。

C. 施設について

- ・車いす使用者用の駐車マスに一般車が停車することで、車いす使用の運転者が下りられず、施設利用できないケースもあり、駐車場使用のマナー遵守が求められた。

全盲あるいは弱視の人

A. 鉄道駅・バス停について

- ・切符を購入する時に問題が多く、特にタッチパネルが使えないために、周囲の人に頼んだり、みどりの窓口で購入している、との意見があった。
- ・時刻表が小さくて見えないとの意見もあった。
- ・車内放送について、乗降時のがやがやしている時には放送を聞くことができないとの意見もあり、乗降が終わり発車直前の車内が静かなときに放送するとよいとの意見があった。

B. 移動について

- ・放置自転車が問題や、歩道を横切る駐車場の出入り口付近の勾配が危険との意見があった。
- ・交差点の歩道と車道の境界に警告ブロックのない交差点がまだまだ多いとの意見もあった。
- ・公共交通機関から主要な施設まで連続して誘導ブロックが敷設されていないとの意見もあった。

聴覚に障害のある人

A. 鉄道駅・バス停について

- ・緊急時（人身事故、天候不良等で鉄道が止まっている時）の電車やホーム内での情報提供の問題が多くあげられていた。
- ・また、改札口等でトラブルになったときの駅員等の対応も問題となっており、聴覚障害に関する知識をもっと持ってもらいたいとの意見も多くあった。
- ・トイレに関しては、ノックをしてもノックが返ってきているかが分からない為、使用中か使用していないかを一目で分かるようなサインができないかとの意見もあった。

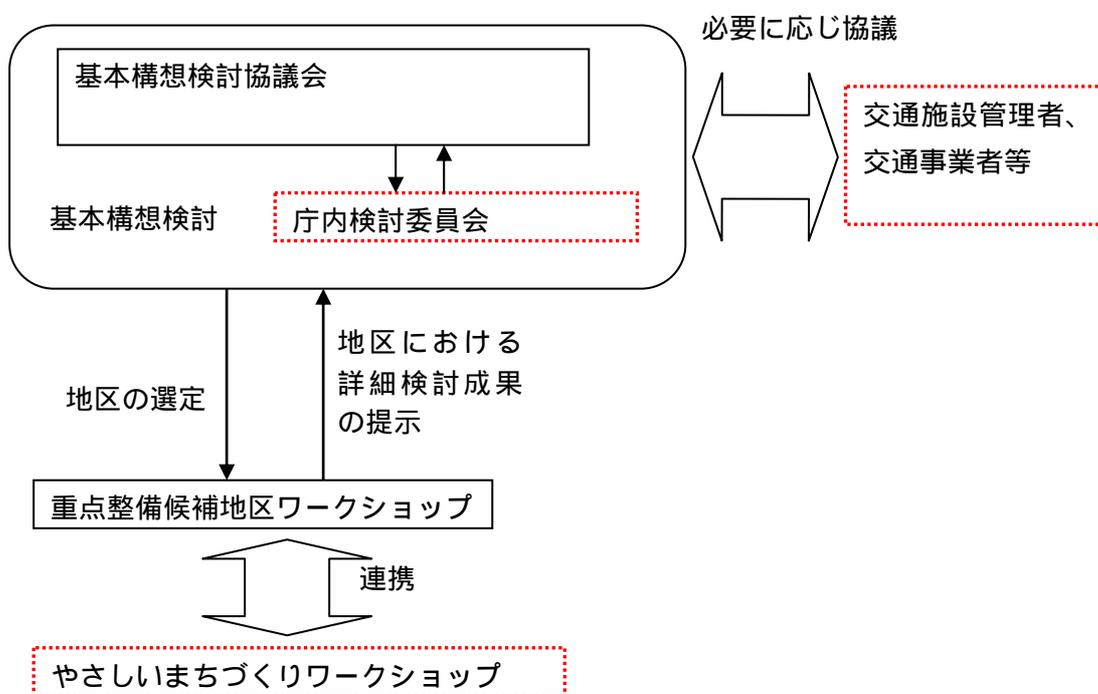
B. 移動について

- ・移動中は後ろをよく確認し、緊張しながら移動をしているとの意見があった。
- ・案内サインの不備により施設の場所が分からないとの意見もあった。施設が分からない時に他の人に聞くことができないので案内サインはきちんとしてもらいたいとの意見があった。

(3) 区民、当事者参加の仕組み

重点整備地区における区民、当事者参加

重点整備地区の調査及び整備の検討については、地域に即した検討の場を設置して、区民や当事者とともに現地の点検等を実施し地域に即した検討を深めました。



検討組織の関係

重点整備候補地区ワークショップの開催概要

東陽町駅周辺地区

- ・第1回ワークショップ(10月19日 参加者31名)
テーマ:東陽町駅周辺地域のバリアフリー点検と課題抽出
- ・第2回ワークショップ(11月14日 参加者28名)
テーマ:東陽町駅周辺地域のバリアフリー整備内容の検討

南砂町駅周辺区

- ・第1回ワークショップ(11月18日 参加者39名)
テーマ:南砂町駅周辺地域のバリアフリー整備内容の確認
*南砂町駅周辺地域は既に「ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり推進モデル事業」の中で、地域の点検と整備課題が抽出されており、その内容を現地で確認

(4)基本構想素案に関するパブリックコメントの実施

実施期間

- ・平成18年1月21日~2月13日

実施の方法

- ・区のホームページや広報に掲載(1月21日号) 窓口での閲覧など
- ・障害者団体、ワークショップ参加者等に説明会実施(2月8日、参加者32名)

意見の提出方法

- ・2月13日までに担当所管までに郵送、ファクス、または区ホームページからメールを送付する方法で意見を受け付け

意見の提出状況

- ・区報等の閲覧による意見 : 13件(のべ8名)
- ・素案説明会による意見 : 8件(3名)
- ・説明会後のアンケートによる意見: 12件(3名)

意見の要旨

- ・東陽町駅について、地上までのエレベーター整備、視覚と音声による情報提供への配慮
- ・南砂町駅について、出入口を分かりやすく案内
- ・道路整備について、歩道の拡幅、急勾配の解消、歩車道段差の解消
- ・信号について、音響信号機の設置、青信号時間の延長
- ・バス停について、文字表示や音声案内、誘導ブロックの整備、バスの正着の徹底
- ・公共施設のバリアフリー整備について、出入口の音声案内や誘導、聴覚障害者への対応
- ・地域の案内板について、分かりやすいこと
- ・南砂町三丁目公園整備について、照明設備など
- ・今後の計画策定の進め方について、当事者意見の反映

*意見の概要は以上の各項目にわたっています。既に素案に反映しているものもありますが、不足しているものについては、極力基本構想案に意見を反映させました。

(5) 基本構想案の検討作業の流れ

